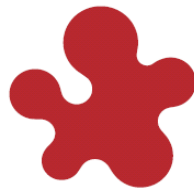


令和 7 年度

事業報告書

第 18 期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

II 業務実績の概要

1 教育に関する目標を達成するための措置	6
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	7
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	7
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	8
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	9
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	9
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	10
9 自己点検・評価, 広報・I R等の推進に関する目標を達成するための措置 ...	12
10 予算	13
別紙	14

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2

(3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況（令和 8 年 3 月 31 日）

理事長	鈴木 恵 二（学長）
副理事長	和田 雅 昭（副学長・教授）
理事	富 永 敦 子（副学長・教授）
理事	横 川 真奈美（事務局長）
理事（非常勤）	中 垣 俊 之（北海道大学電子科学研究所・教授）
監事（非常勤）	鎌 田 直 善（公認会計士）
監事（非常勤）	和根崎 直 樹（弁護士）

(8) 審議会の状況（令和8年3月31日）

① 経営審議会〔法人の経営に関する重要事項を審議する機関〕

鈴木 恵 二（理事長）
和田 雅 昭（副理事長）
富 永 敦 子（理事）
横 川 真奈美（理事）
中 垣 俊 之（理事）
都 木 靖 彰（北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長）
松 田 瑞 史（室蘭工業大学学長）
阪 口 あき子（株式会社シンプルウェイ ファウンダー）
嵯 峨 直 恆（一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長）
鶴 野 隆 治（株式会社北海道新聞社函館支社長）

② 教育研究審議会〔教育研究に関する重要事項を審議する機関〕

鈴木 恵 二（理事長）
和田 雅 昭（副理事長）
富 永 敦 子（理事）
横 川 真奈美（理事）
鈴木 昭 二（研究科長）
安 井 重 哉（情報アーキテクチャ学科長）
齊 藤 朝 輝（複雑系知能学科長）
佐 藤 直 行（情報ライブラリー長）
奥 野 拓（社会連携センター長）
リヴァーズ ダミアン（メタ学習センター長）
和田 雅 昭（情報システムデザインセンター長）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実に図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実に推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

- ① システム情報科学部 1,063 人
- ② システム情報科学研究科 176 人（前期課程 145 人，後期課程 31 人）

(3) 教職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

- ① 教員数 67 人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 52 人
 - ・職員 2 人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 23 人
 - ・普通契約職員 17 人
 - ・短時間契約職員 7 人
 - ・臨時契約職員 3 人

(4) 大学の沿革

- ・平成 6 年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6 年 8 月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成 7 年 5 月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成 7 年 8 月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8 年 1 月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成 8 年 9 月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9 年 11 月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は 1 市 4 町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成 11 年 4 月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成 11 年 12 月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成 12 年 4 月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成 15 年 4 月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成 16 年 4 月 共同研究センターの設置
- ・平成 17 年 4 月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成 17 年 5 月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成 20 年 4 月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置

- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設（～令和6年度）

Ⅱ 業務実績の概要

令和7年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

- ① 令和8年度のカリキュラム改訂に向けて、新規科目の追加、単位数変更、科目廃止、科目名称変更を行い、新しいカリキュラムを確定し、計画通り導入できるように準備を行った。
- ② 地域連携のテーマを含む21テーマの「プロジェクト学習（システム情報科学実習）」を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。
- ③ 1年生の導入授業として2科目（スタディスキル、システム情報科学概論）を新設した。また、プログラミング系科目、数学系科目、プロジェクト学習の見直しに着手した。
- ④ 情報科学と数理科学との融合分野における研究能力を有する人材を育成するために、正規課程外活動「高度サイエンス演習（仮）」の新設に向けて準備を始めた。
- ⑤ 令和7年度から、複雑系コース専門科目として、「機械学習Ⅰ」、「機械学習Ⅱ」、「データサイエンス基礎」、「データサイエンス応用」の4科目を開講した。
- ⑥ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移を可視化したグラフを作成し、毎学期フィードバックを行った。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 大学院生全体の研究リテラシーを底上げするため、研究倫理について、日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」を団体登録して活用し、個別の履修状況を確認しながら指導を行った。
- ② 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和7年度に学内で開催した外部講師による講演会は18回で講師は23名を数えた。
- ③ 教育課程については在学期間短縮による修了に関する事、授業科目体系についてはクォーター制の導入と対象科目に関する事について、オリエンテーションの機会を通じて周知するとともに、学内ウェブページに掲載した。
- ④ 学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する観点から、大学院におけるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改定し大学公式ウェブサイトで公開するとともに、カリキュラムマップと履修モデルの作成を行い

学内ウェブページに掲載した。

- ⑤ 学生の学習意欲を確認するため、前期末と後期末に、各講義に対する学生による授業フィードバックアンケートを実施した。収集したデータは、シラバスの見直しや教員間での授業改善指標の構築等に活用することとしている。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 令和9年度入試の方針を定め、関係者間で共有し、入試実施に向けた体制の構築を図った。また、アドミッション・ポリシーの改訂ならびに入試問題の作成およびチェックに関する見直しを行った。
- ② 令和10年度入試に向けて、多様な人材の獲得を目的に、求める人物像の明確化を図る観点から総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜の特色を整理し、総合型選抜の名称を「未来創造選抜」に変更する等の対応を行った。新制度については大学公式ウェブサイトで告知を行った。
- ③ 本学の特長的なキャンパスに足を運んでもらう機会を増やすねらいから、6月と9月に少人数制のミニオープンキャンパスイベント「Welcome Campus」を新たに開催した。
- ④ 大学公式 Instagram, Xといったソーシャルメディアを用いた情報発信を行った。
- ⑤ 入試委員およびカリキュラム改革ワーキンググループのメンバーからなる改革ワーキンググループを継続しており、引き続き入試および入学後の教育の在り方について検討を行うとともに、新制度の具体的な実施方法について継続的に議論を進めている。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 学部3年生向けに、4月と10月に大学院進学に関するガイダンスを実施した。

【令和7年度大学院進学状況】

- ・本学大学院への進学率：31.4%（学部卒213名中、67名）
- ・学内推薦応募率：35.5%（有資格者118名中、42名）
- ・一般選抜合格率：76.9%（学内推薦を除く。受験者26名中、合格者20名）

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

- ① 入学後のオリエンテーション、学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを周知するとともに、コース配属や、プロジェクト学習配属、卒業研究配属の説明会を通じて、大学での学習目標が明確になるように周

知した。それぞれの周知では、口頭での説明のほか、Web ページも開設した。

- ② 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に HOPE（学習管理システム）を用いて「学習達成度に対する自己評価」を実施した。回答者数は前期 611 名、後期 315 名であった。また、1 月から 2 月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、176 名から回答を得た。
- ③ 学習達成度自己評価のうち、これまで未分析であった自由記述データと令和 6 年度の GPA（グレード・ポイント・アベレージ）データを組み合わせ、学習アプローチおよび学習計画が GPA に与える影響について分析を行い、学修環境改善の活用可能性を検討した。

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ① 大学公式ウェブサイトにおいて学生相談室や学外相談窓口の利用について周知するなど、心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。
- ② 令和 6 年度に後援会の協力を得て開設した、24 時間相談できる「こころとからだの学外相談窓口」を令和 7 年度も引き続き継続し、大学公式ウェブサイトや学内メールで周知した。
- ③ 後援会の支援により、老朽化していたトレーニング機器一式の入れ替えを行い、学生の健康増進をサポートした。
- ④ 対面およびオンラインにより学生と企業との情報交換の機会を設け、学生の業界研究を促進するとともに、企業との円滑な情報交換体制の構築を図った。
 - ・学内合同企業セミナー「FUN キャリ」（全学年対象、12 月開催。出展予定企業 104 社、最終出展企業 96 社）
 - ・Web 合同企業説明会（令和 8 年卒業予定者対象、7 月開催、出展企業 6 社）
- ⑤ 就職活動の早期化および学生からの要望を踏まえ、試験的に、学内合同企業セミナーに先立ち早期セミナーを開催した（10 月開催、出展企業 8 社）。

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 特別研究費（学内公募型）の重点領域として、9 事業（13,646 千円）を採択・実施し研究の推進を図った。
- ② 特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、高校や企業などに約 500 部を配付した。
- ③ FUN コラボラティブ・ラボラトリ制度の構成や各種手続きについて見直しを行い、要綱を改正した。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

- ① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
・6,219 件うち博士学位論文数 73 件（平成 23 年からの累計）
- ② 日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究発表助成の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。
- ② 知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ 22 回のヒアリングを実施し、特許出願 3 件につながった。
- ③ 大学発スタートアップ称号授与規程を制定後、本学学生による 2 番目のスタートアップ企業として、5 月に設立した株式会社 TackMore に対し称号を授与した。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 木古内町と地域連携事業の実施について協定を締結するとともに、株式会社テーオーホールディングスと大学発スタートアップ創出に向けた連携に関する協定を締結した。
- ② FM いるかと本学が連携し、本学教員 12 名がラジオ番組へ出演し本学の雰囲気や研究分野を分かりやすく紹介した。
- ③ キャンパス・コンソーシアム函館、広域単位互換ネットワーク、CREEN 人材育成カリキュラムなど、単位互換制度に積極的に協力し、授業提供を行った。
- ④ 令和 7 年 12 月にサイエンス教育フォーラム in はこだてを実施し、市立札幌旭丘高校、立命館慶祥高等学校、市立札幌開成中等教育学校、旭川実業高等学校、北海道遠軽高等学校、青森県立八戸工業高等学校および函館市内の高校から 42 件（昨年度より 6 件増）の発表があった。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 新規で、京都橘大学と連携協定を締結した。また、台湾中原大学との連携協定の締結も進めている。

- ② 学術交流協定を結んでいる静宜大学（台湾）から 13 名（教員 3 名，学生 10 名）が来学し，合同ワークショップ等を実施した。
- ③ 「グローバル共創プログラム」では，夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる弘益大学校（韓国）とのプログラムを実施した。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 発明相談の案内，毎月，発明等届出書等を発明委員会で審議，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みにより，特許出願（国内）3 件，特許登録（国内）4 件を実施した。
- ② 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク（HSFC）に関連して，高校生向け起業体験プログラムの主催を行った。また，HSFC が募集するスタートアップ創出プログラム「HSFC-GAP ファンド」（ステップ 1）へ 5 件応募し 3 件の採択となった。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 冊子体書籍の選書会（未来大ブックフェア）を実施し，学生および教職員延べ 200 名以上の参加のもと，本学の専門分野および教養分野に関わる学術書約 800 冊を選書した。
- ② 本学の専門分野であり技術革新の著しい人工知能分野に関するシリーズ電子書籍を正式導入し，最新の研究成果へアクセス可能な環境を整備するなど，研究支援のための情報基盤の充実を図った。
- ③ 学術論文のオープンアクセス義務化を見据え，本学のオープンアクセス方針を策定し，本学ウェブサイトで公開することで，研究成果公開に関する体制整備を行った。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長のリーダーシップのもと，1)教育の質の向上，2)研究の質の向上，3)地域貢献・社会貢献の強化，4)大学運営，の 4 本の柱で構成される第 4 期中期計画を作成した。
- ② 常勤役員による会議を毎週開催し，18 歳人口減への対応や委員会構成の見直しなど，大学運営上の課題を役員間で共有・議論した。また，大学機関別認証評価に

向けて、臨時役員会議を開催した。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

- ① 広報強化のため、教務課を教務・学生課と入試・広報・就職課に再編成し、課長職を1名増やしたほか、状況に応じた柔軟な採用に取り組み、令和7年10月に2名採用、令和8年4月採用を2名内定した。
- ② 事務局プロパー職員を対象として、公立大学の実務知識の習得を図るため、公立大学教職員研修システムを利用し、「公立大学の質保証」に関する職員研修を受講させ、報告書を提出させた。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

- ① 令和8年度予算編成にあたっては、管理経費のシーリングにより経費を節減した一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、受験者数増のための取り組みや、設備更新にも予算配分を行うなど、効率的かつ弾力的な予算配分に努めた。
- ② 本学ホームページへの掲載などにより未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より簡便に寄附ができるように取り組んだ。

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 維持補修計画に基づき、研究棟サーバ室の冷房改修工事および本部棟5階中講義室の電動ブラインドの更新を実施した。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減し、経費節減となった。また、研究棟ゼミ室3室の照明器具のLED化改修を行うとともに、設備更新工事において研究棟サーバ室の空調方式を変更した。これらの取組により、今後のCO2排出量および電気料コストが大幅に削減されることが見込まれる。
- ② 学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が必要に応じて情報を共有し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。
- ③ 令和8年3月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。また、外部委託のハラスメント相談窓口の運用を継続している。

9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置

- ① 大学教育質保証・評価センターによる大学認証評価を受審した。書面評価および実地調査の結果，本学は大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し，教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めており，本センターの定める大学評価基準の基準1，基準2，基準3のそれぞれを満たし，大学としてふさわしい教育研究活動を行っているとは評価された。
- ② 大学教育質保証・評価センターからの指摘事項に対しては，内部質保証の方針・運用の見直し，大学院ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの見直しなどの改善を行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の教育・研究により得られた成果に関するウェブサイトの記事や，報道機関の取材内容・記事を学内外に広く周知する取り組みを実施するとともに，学内向けにプレスリリースの活用呼びかけを行った。
- ② ブランディング向上と本学の強みの更なる発信のため，ウェブサイトのリニューアルを実施した。一般公募によるプロポーザルを行い，広報委員会で8社の企画提案の中から業者を選定し，令和8年3月に公開した。
- ③ 開学25周年事業として，函館圏域の住民を対象としたワークショップ5回，開学25周年記念特別講演会「未来の学びをデザインする」を実施し，開学25周年記念オリジナルグッズを関係イベントで参加者等に配付したほか，博士（後期）課程の修了生が修了式で着用するアカデミックガウンをリニューアルした。また，本学の歩みと教育成果を広く発信することを目的として，多方面で活躍する卒業生に関するインタビュー冊子および動画を制作した。

10 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和 7 年度の計画

① 短期借入金の限度額

4 億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和 7 年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和 7 年度の計画

該当なし

※令和 7 年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和 7 年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和 7 年度の実績

令和 6 年度の剰余金のうち，210 百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別 紙

令和 7 年度 予算

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,685	1,731	46	
補助金等収入	0	1	1	
自己収入	648	601	△ 47	
授業料・入学料・入学検定料収入	592	549	△ 43	
その他の収入	56	52	△ 4	
受託研究等収入	70	129	59	
寄附金収入	9	25	16	
振興基金積立金取崩収入	3	1	△ 2	
目的積立金取崩収入	202	161	△ 41	
計	2,617	2,649	32	
支出				
業務費	2,541	2,421	△ 120	
教育研究経費	791	726	△ 65	
一般管理費	625	597	△ 28	
人件費	1,125	1,098	△ 27	
受託研究等経費	58	94	36	
施設整備費	18	15	△ 3	
計	2,617	2,530	△ 87	
収 入 － 支 出	0	119	119	

(注 1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注 2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和7年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,739	2,622	△ 117	
経常費用	2,739	2,608	△ 131	
業務費	2,072	2,066	△ 6	
教育研究経費	883	858	△ 25	
受託研究費等	35	77	42	
役員人件費	86	68	△ 18	
教員人件費	786	787	1	
職員人件費	282	276	△ 6	
一般管理費	456	321	△ 135	
財務費用	16	15	△ 1	
減価償却費	195	206	11	
臨時損失	0	14	14	
収益の部	2,543	2,704	161	
経常収益	2,543	2,704	161	
運営費交付金収益	1,685	1,731	46	
補助金等収益	1	1	0	
授業料収益	629	645	16	
入学料収益	76	87	11	
入学検定料収益	14	12	△ 2	
受託研究等収益	70	121	51	
寄附金収益	12	56	44	
財務収益	0	3	3	
雑益	56	48	△ 8	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 196	82	278	
目的積立金取崩額	202	72	△ 130	
総利益	6	154	148	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和 7 年度 資金計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,877	5,254	2,377	
業務活動による支出	2,399	2,364	△ 35	
投資活動による支出	△ 1	2,375	2,376	
財務活動による支出	216	216	0	
翌年度への繰越金	263	299	36	
資金収入	2,877	5,254	2,377	
業務活動による収入	2,413	2,474	61	
運営費交付金による収入	1,686	1,731	45	
補助金等による収入	0	1	1	
授業料・入学料・入学検定料による収入	592	549	△ 43	
受託研究等収入	70	130	60	
寄附金収入	9	25	16	
その他の収入	56	38	△ 18	
投資活動による収入	0	2,443	2,443	
前年度よりの繰越金	464	337	△ 127	

(注 1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注 2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。